

おおい町町内事業者事業継続支援金給付要綱

〔 令和3年10月25日 〕
〔 おおい町告示第200号 〕

改正 令和4年4月21日告示第120号

(趣旨)

第1条 おおい町町内事業者事業継続支援金(以下「支援金」という。)の給付については、この要綱で定めるところによる。

(目的)

第2条 この支援金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営状況が続く事業者の事業継続を支援することを目的とする。

(給付対象者)

第3条 支援金の給付を受けることができる者(以下「給付対象者」という。)は、町内に本社を置く法人及び主たる事業活動が町内である個人事業主のうち、福井県中小企業者等事業継続支援金(以下「県支援金」という。)の給付を受けたものとする。

(給付額)

第4条 支援金の給付額は、給付対象者が給付を受けた県支援金の額の2分の1の額とする。

(給付申請)

第5条 給付金の申請期間は、令和4年5月9日から令和4年8月19日までとする。

2 支援金の給付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、申請期間において、おおい町町内事業者事業継続支援金申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)を、町長に提出するものとする。

3 申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 県支援金の振込口座の通帳の写し(口座名義及び県支援金の振込について記載した部分)

(2) 本人(法人にあつては代表者本人)確認書類(運転免許証、健康保険証、個人番号カード及び住民票等のいずれかの写し)

(3) 支援金の振込先口座の通帳の写し(口座名義及び口座番号を記載した頁)

(給付の決定)

第6条 町長は、前条に基づく申請があつたときは、申請書等の内容について審査を行うとともに、申請者が給付を受けた県支援金の額を福井県に確認した上で、給付又は不給付を決定し、その結果を、給付の場合は様式第2号により、不給付の場合は様式第3号により申請者に通知するものとする。

2 町長が、前項の給付の決定をしたときは、当該決定をもって給付額を確定したものとみなす。

(支援金の給付)

第7条 前条の給付の決定を受けた者は、給付決定通知を受けた後、速やかにおおい町町内事業者事業継続支援金給付請求書(様式第4号。以下「請求書」という。)を町長に提出しなければならない。

- 2 町長は、前項の請求書を受け取ったときは、前条の規定により確定した給付額を給付するものとする。

(支援金の返還)

第8条 町長は、支援金を給付した後、当該支援金の給付を受けた者が県支援金の返還請求をされたときは、その給付した支援金の返還を請求することができるものとする。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、支援金に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和3年10月25日から施行する。

(失効)

- 2 この告示は、令和4年10月31日限り、その効力を失う。

附 則 (令和4年4月21日告示第85号)

(施行期日)

- 1 この告示は、令和4年4月21日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示による改正前のおおい町町内事業者事業継続支援金給付要綱(以下「旧要綱」という。)第5条第1項の申請期間に、旧要綱の規定によりなされた手続その他の行為は、この告示による改正後のおおい町町内事業者事業継続支援金給付要綱の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

おおい町長 様

事業者 所在地 〒

名称

代表者

印

連絡先（電話番号）

おおい町町内事業者事業継続支援金申請書

おおい町町内事業者事業継続支援金について、次のとおり関係書類を添えて申請します。
また、私（当法人）の福井県中小企業者等事業継続支援金受給額について、おおい町が福井県に確認することを承諾します。

1 申請額 金 円
(福井県中小企業者等事業継続支援金受給額 円×1/2)

2 申請事業者の情報

申請区分 法人 ・ 個人事業主 (該当する方を○で囲んでください)

(法人の場合)

法人番号 (13桁)

(個人事業主の場合)

本人確認書類に記載の住所	
生年月日	和暦 T S H 年 月 日

3 添付書類

- (1) 福井県中小企業者等事業継続支援金の振込口座の通帳の写し（口座名義及び福井県中小企業者等事業継続支援金の振込について記載した部分）
- (2) 本人（法人にあっては代表者本人）確認書類（運転免許証、健康保険証、個人番号カード及び住民票等のいずれかの写し）
- (3) おおい町町内事業者事業継続支援金の振込先口座の通帳の写し（口座名義及び口座番号を記載した頁）

4 おおい町町内事業者事業継続支援金の振込先

金融機関名	
支店名	
口座種別・番号	普通・当座
口座名義	フリガナ

様式第2号（第6条関係）

おおい町指令 第 号

所在地
名 称
代表者

年 月 日付けで申請のあったおおい町町内事業者事業継続支援金の
給付については、審査の結果、金 円を給付することに決定したの
で、おおい町町内事業者事業継続支援金給付要綱第6条の規定により通知する。

年 月 日

おおい町長

様式第3号（第6条関係）

おおい町指令 第 号

所在地
名 称
代表者

年 月 日付けで申請のあったおおい町町内事業者事業継続支援金の
給付については、審査の結果、おおい町町内事業者事業継続支援金給付要綱第6条の
規定により下記のとおり不給付とすることを決定したので通知する。

年 月 日

おおい町長

記

不給付とすることを決定した理由

様式第4号（第7条関係）

おおい町町内事業者事業継続支援金給付請求書

金 円

上記のとおりおおい町町内事業者事業継続支援金を請求する。

年 月 日

おおい町長 様

所在地
名 称
代表者

印